

令和4年度予算編成方針

令和3年10月19日

荅北町長 田嶋章二

1. 日本経済の現状と国・県の動向

日本経済の状況は、内閣府がまとめた9月の月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」とされ、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

政府はこのようなか、「決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。新型コロナウイルス感染症に対しては、医療提供体制の確保、感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進の3つの柱からなる対策を確実に進め、経済への影響に対しては重点的・効果的な支援に万全を期す。また、ワクチン接種の進捗状況を踏まえ、感染対策と日常生活の回復に向けた取組の両立を進める。」としている。

熊本県においては、「平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）、令和2年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）という三重苦の逆境にあり、これまで経験したことのない危機のさなかにある。これまで、これら3つの課題への対応を最優先に、迅速かつ躊躇なく、様々な取組みを進めてきたが、引き続き感染症への対応は予断を許さず、熊本地震と豪雨災害からの創造的復興についても道半ばであり、更なる取組みの加速化が必要である。一方で、これらの課題に対応するため、累次の予算を編成しており、令和3年度当初予算編成後では財政調整用4基金は56億円へと減少し、2つの災害への対応に伴い県債残高も漸増している。このような中、令和4年度の大まかな収支見通しにおいては、52億円の財源不足が見込まれている。また、令和4年度予算編成方針と併せて策定した「中期的な財政収支の試算」（以下「中期試算」という。）では、令和4年度以降5年間において、各年度14億円から52億円、累計186億円の財源不足が生じ、県債残高は、今後も増加していくことが見込まれるなど、中長期的な財政状況も厳しい状況にある。このようなことから、真に必要な事業への選択と集中を徹底し、将来負担を考慮しながら、新型コロナウイルス感染症による危機の克服、2つの災害からの創造的復興、さらには将来の熊本の発展につなげるための予算として、令和4年度予算は、次の点を踏まえて編成する。」としている。

- (1) 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）の下、熊本地震及び豪雨災害からの創造的復興、感染症への対応を最優先とする。
- (2) (1)以外の事業については、いわゆるBCP（事業継続計画）を改めて徹底する観点から、必要性や緊急性を精査する。
- (3) 令和4年度の大まかな収支見通しにおける財源不足の解消や、中期試算で明らかとなった将来の県債償還の増加を見据え、一般行政経費や投資的経費にシーリングを設定のうえ、歳入歳出の見直しを徹底し、将来負担を考慮した予算を編成する。

2. 本町の財政状況と令和4年度予算編成（文章内、＋、△は対令和元年度）

本町の財政状況は、令和2年度決算における単年度収支が11,194千円であり、積立金を加えた実質単年度収支は205,263千円であった。

歳入面では、自主財源であるふるさとづくり寄附金が＋11,175千円となった。また、依存財源である地方交付税が＋157,748千円（うち、普通交付税＋141,740千円、特別交付税＋16,008千円）となり、新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金給付事業費国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより国庫支出金が＋944,198千円となった。

歳出面では、社会保障経費や災害復旧費の高止まり、ピークを迎えている公債費の増加などにより非常に厳しい財政状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症対策経費について、令和2年度及び3年度においては概ね国の臨時交付金等により対応しているが、今後の対策経費が危惧される。

このような状況の中、第7次苓北町振興計画では、地方債残高（一般会計）を令和10年度までに58億円まで圧縮する目標（令和2年度末地方債残高約69億円）を掲げており、令和3年度より「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域に指定され発行可能となった過疎対策事業債の有効活用が期待される。

しかしながら、収束の目処が立たない新型コロナウイルス感染症や今後予定されている天草広域連合負担金【新ごみ処理施設建設】（令和3年度～9年度で町負担分として一般財源約13億円）、中学校の新校舎建設（令和9年度頃で事業費総額約20億円）等により、今後も大変厳しい財政運営が見込まれる。

そのような状況を踏まえ、令和4年度の予算編成においても令和3年度より導入した枠配分方式により、別紙「予算編成要領」に基づき、「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の三つの目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立を図り、歳入面では町有財産の売却を含む有効活用、ふるさと納税制度の更なる拡充等による自主財源の確保及び国・県補助金等による財源確保に努める。また、歳出面では各事業の費用対効果等の検証による経費抑制、効率化、簡素化及び職員一人ひとりのスキルアップ、それに伴う行政サービスの向上を目指し、将来を見据えた創造性豊かな予算編成に努める。